

令和6年11月8日

会員各位

公益社団法人全日本不動産協会愛媛県本部
公益社団法人不動産保証協会愛媛県本部
本部長 上谷 進
研修広報委員長 美崎 敏昭

— 令和6年度 第4回法定研修会のご案内 —

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

この度、標記研修会を下記のとおり開催いたしますので、万障お繰合わせのうえ是非ご出席下さい。

記

日時 令和7年1月21日(火) 13時30分～16時40分

場所 松山市総合コミュニティセンター 3階 大会議室
松山市湊町七丁目5番地 TEL:089-921-8222

●テーマ及び講師

【第1部】 13:35～15:05

テーマ：落語で学ぶ相続と不動産

講師：きざきFPオフィス株式会社

代表取締役 木崎 海洋（きざき かいよう）氏

【第2部】 15:05～15:20

テーマ：全日会員様専用火災保険募集スキームについて

講師：三井住友海上火災保険株式会社 四国西支店 松山支社

竹本 将希（たけもと まさき）氏

〈休憩〉 15:20～15:30

【第3部】 15:30～16:30

テーマ：「不動産税制の改正点と宅建業における留意点」について

講師：中岡淳子税理士事務所

代表 税理士 中岡 淳子（なかおか じゅんこ）氏

【質疑・応答】 16:30～16:40

-
- (注) 1.会員様は、「業法」で受講が義務付けられていますので、必ず受講して下さい。
2.筆記用具をご持参ください。
3.事務局、報道機関等による写真撮影が行われる場合がありますので、ご承知願います。



落語で学ぶ 相続と不動産

どこの家庭でも起こりうる相続問題。その難しい話を、相続相談実績を多数もつ実務家行政書士が、相続・不動産にまつわる諸問題を落語風におもしろく解説します。



お題
不動産の兄弟での共有はダメ！
その先に待っているものとは？

- ◆ 落語家は見た！ ドラマより修羅場だったお通夜での相続争い
 - ◆ 亡くなる前に相続問題は起きている・・・成年後見や信託制度の活用法
 - ◆ 相続はどう変わる？ 民法改正や不動産相続登記の義務化がスタート
 - ◆ 目からウロコの不動産活用・・・空き家・空き地の活用法と意外なニーズ
 - ◆ 相続税対策の一例・・・贈与・アパート経営・生命保険のうまい使い方
 - ◆ 子供でも父の不動産は売れない？ 早めに必要な親の認知症対策
- ほか

講師：こころ亭久茶（行政書士 木崎海洋）

行政書士、宅地建物取引士、FP、賃貸不動産経営管理士、他相続と不動産業に携わり37年の経験を持つ実務家。遊休不動産の活用やアパート経営、節税対策など多数経験。難しい話を楽しく学べると評判になり全国で年間140回を超える講演を行い7,000人が視聴する。

第2部 全日会員様専用火災保険募集スキームについて

講師：竹本将希（三井住友海上火災保険(株) 四国西支店 松山支社）

第3部「不動産税制の改正点と宅建業における留意点」について

講師：税理士 中岡淳子（中岡淳子税理士事務所代表）

第1部13：35～ 第2部15：05～ 第3部15：30～

